


所管部課	環境部 環境課	部長	松本 幹男		
件名	損害賠償額の決定及び和解について				
		区分	<input type="radio"/>	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
1. 要旨					
<p>令和元年10月12日（土）に発生した台風19号の影響により、市立狭山緑地の法面が崩落し、民家の外壁等を損傷させた。</p> <p>このたび、損害賠償額を確定し、相手方と和解をすることから、市議会の議決を求めるものである。</p> <p>賠償額 750,530円</p> <p>【影響及び効果】 市議会の議決を得ることで、相手方との和解手続が行える。</p>					
2. 経過（現時点に至るまでの経過）					
<p>令和元年11月20日 予備費の充当</p> <p>令和2年 1月10日 賠償金の概算払い</p> <p>令和2年 1月27日 外壁等の修繕終了</p>					
3. 留意事項（問題点等）					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
令和2年第1回市議会定例会に議案として提出したい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。